

高知県東部エリアにおける電源接続案件募集プロセス説明会の質疑応答について(2017年12月22日)

説明会において、受領したご意見・質問等と回答となります。
募集プロセスに関連したもののみ掲載しております。

| 項番 | 意見・質問等 | 回答 |
|----|---|--|
| 1 | 最大受電電力の解釈について、既に連系している発電設備の場合、募集プロセスにおける工事費負担金並びに工事費負担金補償金の算定に係る最大受電電力は、あくまで増出力分のkWが対象となると解釈すれば良いか。 | 最大受電電力の解釈は、増出力分です。増出力分にて入札保証金等を算定することとなります。 |
| 2 | 想定潮流の合理化について、想定潮流の合理化が本プロセスに適用された場合、仮に、工事費負担金を支払っていたとすれば、返ってくるのか。また、適用となった場合、接続検討を申し込んでいるため、プロセスと全く違った負担金が提示されると理解すれば良いのか。 | まず、想定潮流の合理化を適用し、対策工事が必要か否かなどを判断した上で、接続検討を回答することになると考えています。このため、工事費負担金を支払う前に工事内容が分かることとなります。また、接続検討回答後、想定潮流の合理化の内容が変わることは、基本的にはないと考えています。なお、詳細については、再接続検討回答において、入札対象工事・その他供給設備工事・電源線工事など当該事業者に必要な工事費を事前にお示しすることとなります。 |
| 3 | スライド43の※印について、「本プロセス完了後に調査測量等により必要工事費が増減することがあります。」との記載がある。プロセス完了後の話かもしれないが、工事費の精査等を実施した断面で工事費が増額となり、辞退せざるを得ない場合には、これまで支払った、保証金や工事費負担金はどのようになるか教えて頂きたい。 | プロセス完了後に辞退した場合は、工事費負担金補償金を支払い頂くこととなります。工事費負担金補償金の目的は、当該事業者が辞退することによって他の優先系統連系希望者へ影響を及ぼさないように支払って頂くものです。基本的には工事費負担金が増額になる前に通知し、継続の旨を確認することになると考えております。 |
| 4 | 今回の募集プロセスにおいて、入札対象工事費を募集容量で除した額が6.4万円とのことだが、これまで入札が成立した案件に比べて金額が高い印象を受けている。その要因を教えてください。 | 【四国電力株式会社より回答】 今回の工事費が非常に高額となっている理由は、対象となっている送電線が基幹系の187kV送電線であることに加え、送電線のこう長が長く、電線張替することに伴い鉄塔の建替、補強する工事が多数発生するため、工事費が比較的高い工事となっています。 |
| 5 | スライド47「入札成立条件を満たさない場合における対応」の中で、ステップ1「系統増強規模の縮小」との記載があるが、今回の長山線の増強工事が、入札不成立となった場合、規模を縮小し、連系できるようになるのか。 | スライド47は、電源接続案件募集プロセスの一般的なルールを記載しているものとなります。本プロセスにおいては、募集要綱記載の入札対象工事の内容が最小規模の増強案であり、規模の縮小案はないため、入札成立条件を満たさない場合、ステップ1及びステップ3は実施できないため、ステップ2のみ実施することとなります。 |
| 6 | スライド13に、工事実施後ではなく実施前の空容量5000kWとの記載がある。本エリアにおいて、系統連系を申込みにあたって、本プロセスに応募する必要があるのか。それとも、通常の申込みで連系することができるのか。 | 記載の空容量については、募集プロセス開始後に判明した空容量となっており、募集プロセスの中で活用する空容量となっています。これを活用する場合には、募集プロセスに応募して頂く必要があります。 |